

# てんかくんと共に地域を応援する会 会員規約

(略称・てんかくんの会)

## 第1条 (名称)

この会の名称は「てんかくんの会」といいます。

## 第2条 (目的)

この会は、地域の文化やスポーツ活動を支援して頂ける方により構成され、(株)東海愛知新聞社を通じて、文化・スポーツ活動等の各種団体に後援・協賛・賞交付を行います。又、(株)東海愛知新聞社主催の公演・行事等を新たに企画(各種コンサート・落語会・ゴルフコンペ・ボウリング大会等)し、会員の方が文化やスポーツ活動に親しんで頂くことを目的とします。

## 第3条 (事務局)

この会の運営に関する事務取扱等は(株)東海愛知新聞社内「てんかくんの会事務局」が行います。

## 第4条 (会員)

1. 会員とは、第2条の目的に賛同し、本規約を承認のうえ、事務局が定める申込書を提出した方をいいます。
2. 会員資格は事務局が年会費の入金を確認後発効し、有効期間は年会費入金月の翌年月末までとします。
3. 会員資格は、西三河地域に在住の方に限ります。

## 第5条 (年会費)

1. 会員は事務局が定める年会費を支払うものとします。
2. お支払いいただいた年会費は途中退会の場合でもお返し出来ません。

## 第6条 (会員証)

1. 会員には「てんかくんカード」と「会員バッジ」を交付します。  
尚、退会時には「てんかくんカード」を事務局へ返納すること。
2. 会員は会員の権利を第三者には譲渡できないものとします。

## 第7条 (会員サービス)

1. 会員の特典は、次の通りとします。
  - (1) (株)東海愛知新聞社が主催する公演入場券の優先予約。
  - (2) (株)東海愛知新聞社が主催する公演入場券の割引。  
(割引率は公演等の案内時に明示します)
  - (3) 毎年の更新ごとにオリジナルグッズをお届けします。
  - (4) てんかくんカード加盟店にて会員だけのサービスを受けられます。

## 第8条 (届出事項の変更など)

会員は、氏名、住所、送付先等に変更が生じた場合は、直ちに事務局まで届けるものとします。

## 第9条 (退会等)

会員は何時でも退会することが出来ます。退会する際には事務局へご連絡いただきます。

## 第10条 (個人情報の取扱い)

ご登録いただきました個人情報については、会員サービスの提供、公演情報のお知らせ等、運営の目的にのみ使用いたします。

## 第11条 (規約の変更)

1. 本規約は予告なく事務局が変更できるものとし、この場合、事務局から会員に通知するものとします。
2. 本規約に定めのない事項について、必要があるときには、事務局が別に定めるものとします。

附則 この規約は平成24年9月1日から適用します。